

## 2 指導の重点

## (1)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

## ア 各教科

- (ア) 生徒が「何ができるようになるのか」というゴールを意識し、「どのように学ぶのか」「何を学ぶのか」を理解して学習に向き合えるよう、学習の課題や内容、方法等を明確にし、生徒による自己決定の機会も設け、主体的な学びとなるよう、授業改善を推進していく。
- (イ) 基礎的・基本的な学習の定着を目指し、長期休業期間や放課後を活用した学習教室等、地域人財を活用しながら実施する。
- (ウ) 調査（探究）学習や学習成果の発表の場面だけではなく、日常的な授業における生徒同士の協働的な学びにおいても積極的に一人1台タブレットを活用する。
- (エ) 学習調査等の結果や授業アンケート等の結果を分析し、「授業改善推進プラン」「授業改善マイプラン」を作成し、質の高い授業を提供する。
- (オ) 数学科、英語科については「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づき、習熟度別少人数授業を全学年で実施し、個の状況に応じた指導（個別最適な指導）を工夫する。
- (カ) 既習事項と学習課題を結びつけながら、自ら学習を調整しながら粘り強く課題に取り組む場を設定する。
- (キ) 生徒にとって「必要性」のある課題を工夫しながら、家庭と連携し家庭学習の定着を図る。
- (ク) TGGでの体験やALTの効果的な活用を図りながら、生徒が主体的に外国語によるコミュニケーションを図ろうとする素地を高める。
- (ケ) 「漢検」「数研」「英検」の機会を設定して、自己の可能性を切り拓き、主体的に学びを進める機会を設定する。

## イ 道徳科

- (ア) 道徳科の授業を要とし、全教育活動を通じた道徳教育を推進する。
- (イ) 道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める道徳科の授業を推進する。
- (ウ) 道徳教育推進教師を中心に、組織的な道徳教育の推進を行い、さらに保護者・地域と連携した道徳授業地区公開講座を行い、道徳教育を充実する。

## ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 総合的な学習の時間を核として、各教科等の学習内容の関連を捉えた教科横断的な学習や、生徒の主体的及び探究的な学習を進め、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく学びを推進する。
- (イ) 持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた学習を各教科と連携して行い、持続可能な社会の創りに必要な資質・能力を育成する。
- (ウ) 社会教育施設と連携した学びを推進し、生涯学習への導入とするとともに、創造性や協働性、社会性を育む機会を設ける。

## エ 特別活動

- (ア) 学級活動を基盤として、自らの役割と責任を果たし、互いに協力し、諸問題を解決しようとする自主的な態度や自治的能力を育成する。
- (イ) 生徒会活動を通じて、主権者教育の視点に立つ、社会に参画する態度や自治的能力を養い、よりよい学校を作っていこうとする意識と態度を育む。
- (ウ) 学校行事を通じて、集団への所属感や連帯感を深めるとともに、達成感や自己有用感を高め、よりよい学校生活を送るために、最後までやり抜く態度を育成する。

## (2)特色ある教育活動

- ア 学習支援室や指導員と連携し、教室に入れない生徒への対応を行い、校内委員会で生徒の状況を確認しながら、担任等と連携しながら個々の状況に応じた支援を行っていく。
- イ 学生ボランティアや地域人財を活用した学習スペースを設けて、生徒の学習支援や居場所づくりを行う。
- ウ 部活動指導員や部活動補助員を積極的に導入し、生徒の活動に対する意欲を育むとともに、生徒一人一人の可能性を引き出す。
- エ 小中連携を年3回実施し、その中に小学校6年生の中学校体験を位置づけ、小学校から中学校への円滑な適応を図る。
- オ オリンピック・パラリンピックレガシー教育として、スポーツ志向の充実、地域と連携した積極的なボランティア活動や障害者理解に基づく共生社会に向けた取組を推進する。